


製品安全データシート (MSDS)








① 製品および会社情報

2017.11.01改定

| | |
|----------|---|
| 製品名 | 木守り専科 WEATHER Protect (屋外専用) エクストラクリア、クリア |
| 会社名 | 株式会社 シオン |
| 住所 | 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-8-1 |
| 電話番号 | 019-677-7060 |
| FAX番号 | 019-637-3190 |
| 担当部門・担当者 | 製造開発室 藤田 悠 |

| | |
|------------|--|
| 製品名 | 木守り専科 WEATHER Protect (屋外専用) エクストラクリア、クリア |
|------------|--|

| | | |
|---------------|-----------|---|
| ② 危険有害性の要約 | GHS ラベル要素 |  引火性液体 |
| | 予 防 | 熱、火花、裸火、高温のような着火源から遠ざけること 禁煙 保護手袋、保護衣および保護眼鏡/保護面を着用すること |
| | 対 応 | 初期の火災には、粉末、炭酸ガス、泡消火器、乾燥砂などを用以消化する |
| | 保 管 | 涼しく風通しのところに保管する |
| | 廃 棄 | 産廃物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法律に従って処分する |

| | | | |
|---|--|---|------------|
| ③ 組成・成分情報 | 単一製品、混合物の区別：混合物 | | |
| | 成分：精選亜麻仁油、紅花油、フッ素系樹脂、高UVカット剤、木材保護剤、無鉛乾燥剤 | | |
| | 危険な含有成分 | | |
| | フッ素系樹脂 |  強い眼刺激 | 18.0-20.0% |
| | 高UVカット剤 |  水生生物に毒性 | 5.0% |
| | 木材保護剤 |  重篤な眼の損傷 | 2.0-4.0% |
| | |  アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ | |
| | 無鉛乾燥剤 |  引火性液体 | 1.0% |
| | |  皮膚刺激 | |
| | |  アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ | |
| <p>本品には以下の18物質は含まれておりません。</p> <p>ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、フタル酸ジ・n・ブチル、スチレン、クロルピリホス、ノナナール、テトラデカン、アセトアルデヒド、フタル酸ジ・2・エチル、ヘキシル、ダイアジノン、フェノブカルブ、フタル酸エステル、リン酸エステル、有機リン</p> <p>ホルムアルデヒド放散等級区分 告示対象外</p> | | | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>④ 応急処置</p> | <p>吸入した場合 皮膚に付着した場合 眼に入った場合 飲み込んだ場合</p> | <p>蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移して呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師に連絡すること。 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。外観に変化が見られた場合、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。充血、かゆみ等の症状が生じた場合は医師の診断を受けること。 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。嘔吐物は飲み込ませないこと。可能であれば多量の水を飲ませ、吐かせる。</p> |
| <p>⑤ 火災時の措置</p> | <p>消火剤 消化方法 消化を行う者の保護</p> | <p>粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液。 水をかけると火災を拡大することがあるので、使用してはいけない。 初期の火災には、上記の消火剤を用いて消化する。 大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効。 消化作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業をしない。</p> |
| <p>⑥ 漏出時の措置</p> | <p>人体に関する注意事項 環境に対する注意事項 少量流出時 多量流出時</p> | <p>十分な換気を心がけ、付近の着火源となるものを取り除く。 河川や下水に排出しないように注意する。 紙、布、ウェス等に吸収させて回収し、それらは焼却または地域条例に従い廃棄する。 火気を遠ざけ、バケツ、ヒシャク等で汲み取り、密閉できる容器に移した後、可能な限りぬぐい取り、そのあとを多量の水を用いて洗い流す。その場合、中性洗剤等の分散剤を使用して洗い流す。</p> |
| <p>⑦ 取扱 上注意 保管</p> | <p>取扱上の注意 保管上の注意</p> | <p>取扱場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないようにする。作業衣等に付着した場合はその汚れを落とし、取り扱い後は手洗いとうがいを十分に行う。 取扱い時は、飲食及び喫煙をしない。取扱い後は、手などをよく洗う。 容器はしっかりと密閉して、換気良好な冷暗所に保管する。 保管の際も、発火元からは遠ざける。 フッ素系樹脂の凍結防止のため、0℃以下にはしないこと。</p> |
| <p>⑧ 及び 保護 措置 暴露 防止</p> | <p>管理濃度 許容濃度 設備対策</p> | <p>設定されていない 設定されていない 不要</p> |
| <p>⑨ 物理的 及び 化学的 性質</p> | <p>外観等 物理的形態変化 引火点 自然発火点 発火性 燃焼又は爆発範囲 蒸気圧 蒸気密度 溶解性 分解温度</p> | <p>形状：常温で液体 色：乳褐色 匂い：フッ素系樹脂の臭い 沸点：194℃以上 融点・凝固点：データなし 153℃以上 200℃以上 紙、布等に多量に蓄積すると酸加熱により自然発火することがある。 データなし データなし 1.0以上 水に難溶 データなし</p> |

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| <p>⑩ 及び 安定性 ・反応性</p> | <p>安定性・反応性 危険な反応 避けるべき条件</p> | <p>空気と接触して徐々に酸化重合する。 塗料が浸透した布（ウェス）等が、熱を発生する恐れがある。（自然発火） 高温、過熱。</p> |
| <p>⑪ 有害性情報 ※1</p> | <p>急性毒性 皮膚腐食性・刺激性 眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性</p> | <p>経口：LD50 1,170～7,600mg/kg（マウス） 経皮：LD50 >2,000mg/kg（ラット） 区分2：軽度の刺激性（NZWウサギ、ドレイズ法、閉鎖塗布24時間後） 区分1：原液：強度、35日後も回復しない 10%：無刺激～軽度（NZWウサギ、ドレイズ法） データなし データなし データなし データなし データなし</p> |
| <p>⑫ 環境影響情報</p> | <p>生体毒性 残留性／分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性 水生環境有害性 水生環境－急性有害性</p> | <p>漏洩、廃棄等の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。 製品としての情報なし データなし データなし 製品としての情報なし ポリオキシエチレンアルキルエーテル LC50（96h） ファットヘッドミノール 0.48～12mg/L ポリオキシエチレンアルキルエーテル 区分1</p> |
| <p>⑬ 注意 廃棄上の</p> | | <p>少量ずつ焼却廃棄する。 産廃物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法律に従って処分を行うか、委託をすること。 家庭ごみとは一緒に処分しないこと。 下水には流さないこと。</p> |
| <p>⑭ 輸送上の注意</p> | <p>陸上運送 海上運送 運送の特定の安全対策及び条件 その他</p> | <p>消防法、労働安全衛生法、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。 船舶安全法に定めるところに従うこと。 取扱及び保管上の注意の項の記載に従う。 ・運搬に関しては、容器を40℃以下に保ち、容器を転倒させたり、落下したり、衝撃を加えたり、又は引きずる等の乱暴な取り扱いをしない。（内容物漏洩防止） ・引火性液体なので「火気厳禁」。 ・その他、法令に定めるところに従う。 ・国連分類・国連番号（UN）・容器等級：該当なし</p> |

| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">⑮ 適用法令</p> | <p style="text-align: center;">消 防 法 危険物第四類 動植物油類</p> <p>化学物質管理促進法 化学物質管理促進法 (PRTR) 第1種 407 ポリオキシエチレンアルキルエーテル (0.5%)</p> <p>木材保護剤：危険物第四類 第3石油類 (非水溶性液体) 無鉛乾燥剤：危険物第四類 第3石油類 (非水溶性液体)</p> <p>建築基準法改正の規制を受けない。</p> <p>その他の法令 ・労働安全衛生法 第57条2 (文書 (SDS) の交付等)：該当しない ・毒物及び劇物取締法：該当しない</p> |
| <p style="text-align: center;">⑯ 他その</p> | <p>参考資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 製品安全データシート作成資料 JIS Z 7250 2. 原材料の製品データシート (各原料メーカー) |

※1 人についての症例、疫学的情報を含む。

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成しており、情報の正確さや安全性を保証するものではありません。取り扱いには最新の注意が必要で、ご使用者各位の責任において安全にご使用ください。本資料の記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。